民間支援機構・実務者紹介　～府中刑務所



今回は、府中刑務所の西岡慎介所長にインタビューを行いました。令和7年に創設された新しい刑罰である「拘禁刑」の処遇状況等を踏まえ、刑務所の現状等を中心にお話を伺いました。

――府中刑務所にはどのような人が収容されていますか？

府中刑務所（定員：2,668 名）は、日本でも有数の大規模刑事施設で、東京ドームおよそ 5.6 個分の敷地に、約 1,700 名の受刑者が収容されています。

受刑者の約半数は、刑期 10 年未満で再犯リスクが比較的高い人たちです。近年、デイリー・ケアの頭文字をとって「D 系統」と呼ばれる、高齢または障害を抱え、日常的なケアを必要としている受刑者が増えており、全体の 2 割を占めています。

また、全国 5 施設に設置されている外国人受刑者の対応を行う国際対策室が設置されており、日本語でのやりとりが難しい外国人受刑者の処遇も担っています。国籍でいうと約 60 か国、言語では約 40 言語にわたる外国人受刑者が、受刑者全体の4人に1人を占めています。

――拘禁刑の導入で何が変わりましたか？

令和7年に創設・導入された「拘禁刑」は、これまでの「懲役刑」と「禁錮刑」を一本化した新しい刑罰です。府中刑務所では受刑者全体の約 2 割が拘禁刑の受刑者です。

大きく変わったのは刑務作業の位置づけです。従来は、懲役刑の受刑者には、一律に刑務作業が義務付けられていました。拘禁刑では、受刑者ごとに刑務作業の要否が判断され、特性に応じた処遇が行われるようになります。従来の懲役刑と異なり、刑務作業について、より細やかな処遇が行われ、受刑者の改善更生や社会復帰が重要視されるようになりました。

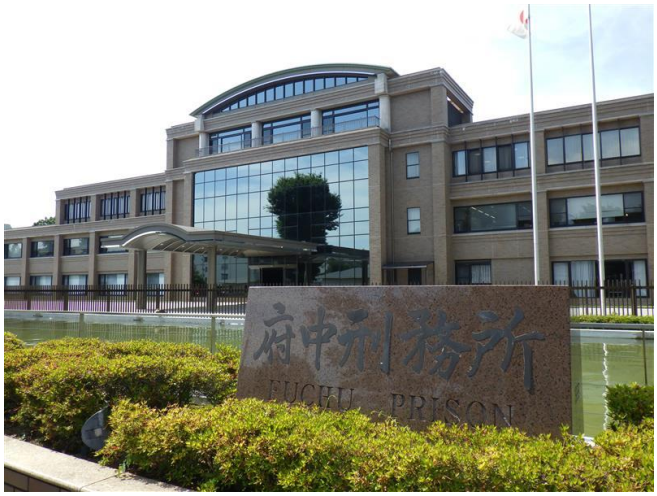
現在、府中刑務所には木工・印刷・金属加工・自動車整備などを行う工場があります。これらの製造系作業の他に、炊事や洗濯など、施設運営を支える自営作業も受刑者によって行われており、こうした工場も含めると約40か工場あります。刑務作業が必要と認められた場合は、能力や適性、過去の経験や職歴に配慮した上で、これらの工場に配属されます。

拘禁刑の導入後、刑務作業の配属にあたっては、受刑者に対し、「なぜあなたにこの刑務作業が必要なのか」を丁寧に説明し、動機づけを高めるようになりました。配属後も半年に一度、定期的な面接を行っています。

――拘禁刑受刑者と従来の懲役受刑者の処遇に違いはありますか？

刑務所には拘禁刑創設前に犯した犯罪で収容された懲役刑や禁錮刑の受刑者がいますが、禁固刑の者も作業を希望していますので、現時点では処遇内容に大きな違いはありません。刑務作業、改善指導、教科指導プログラムなどは、刑罰の種類を問わずに、場所や職員を区別することなく受けています。ただし、制度上、刑罰の種類の違う受刑者を同じ居室に収容することはできないため、拘禁刑、懲役刑、禁錮刑の受刑者の居室はそれぞれの刑罰により区別されています。

――高齢者や障害のある受刑者にはどのような支援がされていますか？



日常的なケアが必要となる D 系統の受刑者については、従来の「刑務作業中心」の処遇から、必要な指導等を行う処遇へと、大きく転換しています。

現在は、1 日の半分を刑務作業、残りの半分をリハビリテーションや生活訓練、学習活動などに充てています。ドリル学習や、社会生活に必要な訓練も行われ、出所後の地域生活を見据えた支援が進められています。刑務作業も、一般受刑者とは別の工場で、安全性を重視した比較的単純な刑務作業が割り当てられています。

刑務作業の時間が減ったことで報奨金は減少するものの、「勉強になった」「生活に役立つ」と前向きに受け止める人も少なくありません。

――府中刑務所では新しい取組は行われていますか？

「更生」を目指す上で、現在注目されている取組が「対話実践・オープンダイアローグ」です。矯正分野では、オープンダイアローグにおける「リフレクティング」という対話手法が導入され始めています。

「話す側」と「聞く・振り返る側」を切り分け、さらに第三者を交えて「対話」を行うことで、内省や関係性の改善を促す手法です。府中刑務所でも、戦場を渡り歩いてきたカメラマンの後藤勝さんと受刑者が、対話を通じて向き合う取組も始まっています。この取組は先日、NHK で取り上げられました。

また、見学者に対して、受刑者自身が作業内容を説明するという取組を行っています。私が、台湾の刑務所を見学した際に、この取組に感銘を受けたことがきっかけで、府中刑務所でもこの取組を始めました。刑務作業の製品について、その特徴を記載したパネルを使って受刑者が説明したり、バーゲンセールのように製品を陳列したり、工夫をこらして取り組んでいます。当初は、受刑者からの一方的な説明となりがちでしたが、現在では、受刑者と見学者との間に会話が生まれています。受刑者が「次の見学予定はいつか」とたずねてくるなど、良い効果が生まれていると感じています。

――現在、刑務所が抱えている最大の課題は何ですか？

最大の課題は、高齢者や障害者、精神疾患のある受刑者が増加していることです。

刑務所は本来、集団処遇を前提として運営されています。しかし近年は、個別支援を必要とする受刑者が増加しており、従来の仕組みだけでは、十分に対応できなくなっています。

一方で、職員数や予算には限りがあるため、限られた資源の中でどのように効果的な支援や処遇を行うかが大きな課題となっています。刑務官自身も、障害や精神疾患について学びながら、新しい処遇や取組に対応しようとしています。

――メールマガジンの読者である区市町村の担当者へのメッセージをお願いします。

受刑者はいつか地域社会へ戻っていく人たちです。

刑務所内では、薬物や犯罪行為から隔離された環境で生活できますが、出所後、再犯を防ぐためには地域での支援が欠かせません。刑務所だけで更生を完結させることはできません。自治体や福祉機関、地域住民が再犯防止に関心を持ち、それぞれの立場からできることを考え、一緒に支えていただくことを期待しています。